

※整理番号

平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請書(様式)

設置形態	① 国立 2 公立 3 私立
大学・短期大学・ 高等専門学校名	国立大学法人 東京工業大学

申請区分	① 大学 2 短期大学 3 高等専門学校
プログラムの名称 (全角20字以内)	3 相 の 〈 こと つ くり 〉 で 社 会 へ 架 橋 す る 副題 - 問題解決型支援から成長促進型支援へ -
キーワード	学生シンクタンク 文章コミュニティ 一千人留学生 4本柱の学生支援体制 学勢調査

プログラムの概要(400字以内) [申請書作成・記入要領 P2参照]

閉じた小宇宙に籠もりがちな理工系分野の学生たちに社会との接点を増やし、地域の科学教育やものづくりに積極的に関わる機会を設けて、行動力と視野の広さを兼ね備えた人材育成を目ざす。具体的には社会との関わり方を〈行動する〉〈伝える〉〈広げる〉の3相に分け、第1相〈行動する〉では学生シンクタンクでプロジェクトの実践経験を積み、第2相〈伝える〉では文章コミュニティで情報の発信力と受信力を錬磨し、第3相〈広げる〉では一千人留学生と交流することで留学生・日本人学生ともに真の異文化理解へ至る。

この新たな取組は、すでに展開中の4本柱の学生支援体制をベースに推進する。すなわち、年間5,000件に及ぶ充実した個別相談受入を中心に(総合性)、日本人・留学生を区別なく(国際性)、学生の相互援助力を喚起し(自律性)、学生ニーズを集約する学勢調査を定期的実施する(双方向性)という全学挙げての支援体制である。

(プログラムの概要文字数：394字)

大学・短期大学・ 高等専門学校名	東京工業大学
所在地	〒152-8550
	東京都目黒区大岡山二丁目12番1号
設置者名	国立大学法人
(ふりがな)	あいざわますお
学長等の氏名	相澤益男

【プログラム担当者】

所属部局・職名	理事・教育担当副学長（学生支援センター長）	
(ふりがな)	みきちとし	
プログラム担当者 名	三木千壽	
電話・FAX番号	《電話》勤務先：03-5734-2596 自宅又携帯：090-6935-1312	《FAX》03-5734-3578
E-mailアドレス	tokyotech.evipres@jim.titech.ac.jp	

【事務担当者】

所属部局・職名	学務部・学生支援課長	
(ふりがな)	くまがいひでお	
事務担当者名	熊谷英男	
電話・FAX番号	《電話》勤務先：03-5734-3010 自宅又携帯：090-3543-0759	《FAX》03-5734-3675
E-mailアドレス	sien.head@jim.titech.ac.jp	

2 学生支援に対する現在の基本的考え方等について 【5ページ以内】

(1) 学生支援に対する理念や目標について [申請書作成・記入要領 P3 参照]

①学生支援に対する理念・目標

東京工業大学は 21 世紀の科学技術をリードする“世界の理工系総合大学”へと進化を続けている。教育目標として“国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成”を掲げ、最高水準の理工系教育を提供するために、“卓越性と多様性のバランス”を考慮した教育プログラムを構築している。そして学部教育（学士）・大学院教育（修士・博士）ごとに、本学が期待する学生像を明示するとともに、「学生支援」を教育目標に沿った人間を育成するための最重要拠点として明確に位置づけている（図 1 参照）。本学固有の特性に基づいた学生支援を展開していくために、以下の 4 つの目標を掲げている。

- (1) “総合的な” 学生支援体制の構築（全ての学生を対象に、あらゆる側面に対して）
- (2) “国際的な” 理工系大学の特性に応じた学生支援（9 割が大学院進学、10%が留学生）
- (3) “自律的な” 相互成長を促す支援（学生の意志と特性を活かしたプログラム提示）
- (4) “双方向的な” 支援体制の構築（学生の声に耳を傾け、常にフィードバックを）

②学生支援と教育活動・研究活動の関連

正課教育においては「進化する創造性教育」（特色 GP 採択）「工学導入教育教材の開発」（現代 GP 採択）等に基づいたカリキュラムを展開しており、また 4 年生及び大学院生は研究室に配属され、徐々に教職員とともに研究活動を推進するパートナーとなっていく。学生支援は教育目標に沿って、教育活動・研究活動と連動させつつ展開すべきものと位置づけて、着実な充実化を進めている。例えば、課外活動としてロボコンや乾電池飛行機、合唱コンクール等の活躍は頓に知られたものであるが、さらには留学フェアやサイエンスカフェ、ピアサポート等の交流企画も種々工夫しており、これらは創造性を喚起するとともに人間関係を学ぶまたとない機会となっている。また、学生相談によって体験を個別に整理する機会を提供することで、心理的安定を保ち、自律的な研究スタイルの育成とハラスメントの生じにくい人間関係を形成していけるようになる。このように学生支援は教育活動・研究活動を支える基盤として機能している。

③求める効果・実際の効果

(1) “総合的な” 学生支援体制の構築

基盤となるのは相談体制であり、保健管理センター（専門スタッフによるカウンセリング及びメンタルヘルス）・学生相談室（一般教職員によるガイダンス）において合計 5,000 件に及ぶ相談という全国でも有数の実績を挙げている。さらに留学生センターや学務部各課と緊密な連携を取り合い、2 つ

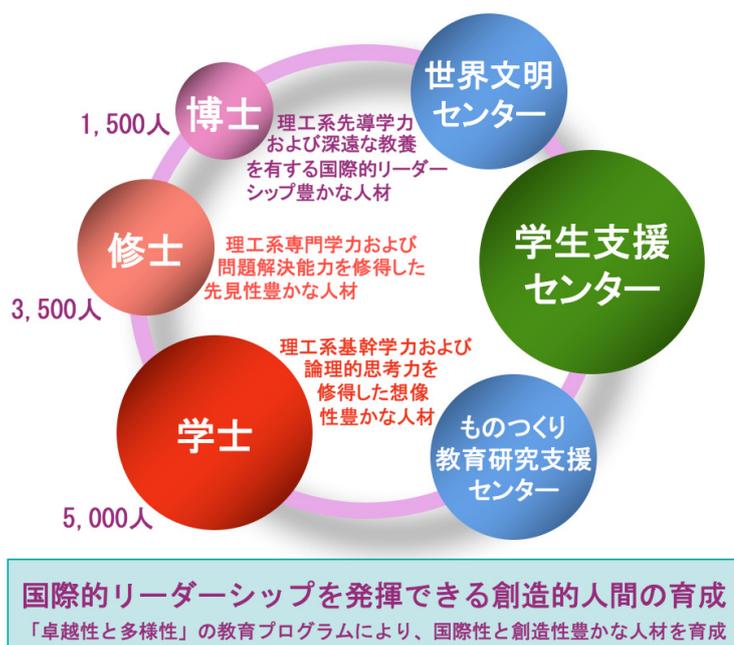


図 1 教育目標を支える学生支援（「進化する東京工業大学」より）

のキャンパスに同機能の一元化した支援体制を構築するため、平成 18 年 5 月に「学生支援センター」が発足、一層の充実化を計っている（図 2）。

(2) “国際的な”理工系大学の特性に応じた学生支援

今後 30%以上にまで増加が予想される留学生に対して、その特性を尊重しつつも日本人学生と区別せず一体的に支援対象とする方向性を打ち出し、異文化交流を促すことで、全ての学生が国際的な視野を持つことを目指している。さらには、科学技術の魅力を学生が一般の方々に紹介するサイエンスカフェ、同じく近隣の小学校で学生が理科教育を支援する大田区との基本協定等、多様な場での多彩な交流内容・形態を工夫している。

(3) “自律的な”相互成長を促す支援

学生の持つ相互援助力を引き出す試みとして、学習面では TA（ティーチングアシスタント）、RA（リサーチアシスタント）を各学科で広く実施しているが、さらに広報サポート（広報誌「てくてく」の編集等）、キャンパスガイド（見学者の案内等）、ピアサポート（後輩学生への助言）等を行っており、それぞれ 10 数名から 20 数名の学生が活躍している。また課外活動では、ものづくり教育研究支援センターで理工系サークルの支援（ロボコン、鳥人間コンテスト等）を強化するとともに、個別にも機材や工具の使い方を指導している。

(4) “双方向的な”支援体制の構築

学生と教職員の双方向的なコミュニケーションの中心は、平成 16 年に試行し、翌 17 年に正式にスタートした「学勢調査」である。全学年を対象に Web 上で回答できる形態を開発し、さらに結果解析、報告書（Web）作成では学生サポーターの目から見た現状と要望をまとめている。また「ストレスチェック」質問紙を研究室に所属する 4 年生以上の学生に実施し、研究環境の改善に役立てている。これらの結果は、機会ある毎に教職員の関連会議に基礎資料として示し、相互理解を促している。

(2) 学生支援に対する現在の取組の組織性について [申請書作成・記入要領 P3 参照]

①学長等のリーダーシップ

学生支援に係る諸事項や施策・取組は、図 2 にも示されているように、学長のもとで教育担当の理事・副学長が全体を統括している。理事・副学長（教育担当）は、「教育推進室」（教育に関する理念・将来構想の提言／教育の効果的かつ円滑な推進）並びに「国際室」（国際連携・国際教育に関わる戦略の策定・推進）それぞれの室長を務めるとともに、学生支援

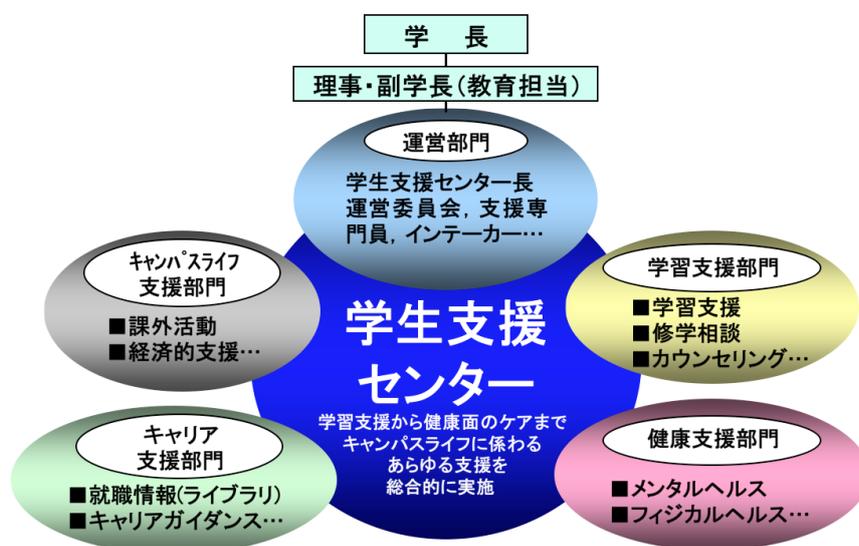


図 2 学生支援センター(総合的な学生支援/学長等のリーダーシップ)

センター長を兼務し、教育・国際という大きな枠組みと学生支援との連関を常に視野に納めつつ、リーダーシップを発揮している。

②学生支援に関する検討組織及び現在の取組の決定手続き

学生支援センター運営委員会とその下にある同センター部門長会議が決定手続きを行うが、同時に教育推進室企画会議（隔週開催）において、教育に関する全ての諸事項と連動させつつ適宜検討を行い、機動的に施策を提案できる仕組みとなっている。学勢調査やピアサポート等は、このような集中的な検討によって実施に至ったものである。

③現在の取組の実施にあたっての学内での連携

各部局に対しては、学生支援センター運営委員会及び教育推進室に委員として加わっている教職員が拠点となって連携を進めていくことになる。また全学的には、既存の保健管理センターは健康支援部門と学習支援部門に、留学生センターは全部門において、学生相談室は学習支援部門に、学務部はキャンパス支援部門にそれぞれ深く関与しており、組織的に緩やかに一元化を目指しており、学内連携と協働が行いやすくなっている。

④学外の関係機関との連携

個別相談では、学生の希望や状態像に応じて、近隣の相談機関や病院と連携して対応している。また、法的な問題が絡む事案が生じた場合には、契約している顧問弁護士に助言を求める体制になっている。その他、留学生寮の設置について、地域の企業・地主の理解を得て比較的安価な部屋の確保に努めているほか、地域コミュニティに対して、アルバイト紹介、サークル活動、大学祭やオープンキャンパス等で、協力・参加を呼びかけている。

(3) 社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状について [申請書作成・記入要領 P3 参照]

①学生支援に関する社会的ニーズと対応

社会的ニーズについては大きく分けて、以下の3つのルートで把握されている。

- (1) 学生が就職する企業の採用担当者もしくは管理職との懇談会
- (2) 学生が参加・研究発表を行う学会や諸行事での関係者からの評価
- (3) 本学の同窓会組織（卒業生）と教職員との懇談会

いずれの場合も、本学の学生像については、“実験や解析・分析に強く、努力家で研究熱心、職人気質がある”とその特性を高く評価されている一方で、“ややモノトーンな印象で、個人として行動する傾向があり、社会性、協調性をさらに伸ばしてほしい”という要望が聞かれることが多い。定評のある“国際ロボコン”においても、他国の学生に比べて“開始直後はおとなしく、なかなかアイデアを出さない。しかし継続性が高く、最後の取りまとめのところで重要な役割を果たすことが多い”という姿が報告されている。“国際性”についてさらに言えば、本学は海外から1,000名に及ぶ留学生を受け入れている一方で、日本人学生で海外へ留学する者は数十名に過ぎないという状況にある。

これらは広く現在の青年・学生に共通する傾向でもあるが、とりわけ本学では“国際的リーダーシップ”や“創造型人間”をキーワードに据えて教育改革を進めているだけに、学生支援もこの方針と問題意識に沿う形で、「ものづくり」サークルの支援やピアサポート等の自主的・相互支援的な活動等、種々の施策を実施しており、「様式4」に述べる「新たな取組」もこの文脈で発展させてきたものである。

②学生ニーズの把握方法と対応

学生のニーズ把握は、大きく分けて以下の3種によって行っている。

(1)「学勢調査」を中心に「ストレスチェック」や「授業評価」等のアンケート形式によって、幅広くニーズの把握を試みている。例えば平17年度の「学勢調査」では、勉学や研究の合間にゆっくりと休養がとれるレスト・スペースの設置、学内無線RUNの拡充等への要望が高く、学長裁量スペースの活用等によってすみやかに整備している。

(2)「ピアサポート」「キャンパスガイド」「広報サポート」等における定例の情報交換会で、参加学生からモニター的に大学への要望を適宜聴取し、教職員が普段気が付きにくいきめ細やかな事項について提言してもらっている。例えば学生向けポスターの掲示場所、教務情報の伝達方法等、すぐに実行できそうなものは直ちに担当教職員へ依頼している。

(3)カウンセリング等の個人相談は最も切実なニーズが語られる場であり、守秘義務に配慮しつつ、大学に対して提言を行っている。また学生に対する講義で“学生生活に関するノウハウ”を提示している。

学生支援全体に求められているニーズとしては、従来の学生相談を中心とする「問題解決型支援」を土台としつつ、ここから一步踏み出し、「成長促進的支援」として多様な活動を展開していく方向性が認識されている。そしてより一層“成長促進的”であるために、「学生参加型」（学生が主人公）、「教職員協働型」（各教職員が立場と持ち味を活かして）という形態で活動を工夫することが望ましいと考えている。

(4) 現在の学生支援を行う教職員の資質向上（ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)など）について [申請書作成・記入要領 P3 参照]

①学生支援の重要性についての教職員の共通認識

本学における教職員の認識は、下記のような手続きによって着実に高まっている。

(1)保健管理センターの医師及びカウンセラーが協力して、全国に先駆けて「教職員のための学生サポート・ガイドブック」を作成（平9）、さらに「同一改訂版」（平13）、「同一模擬事例編」（平15）を順次作成し、全教員（講師以上）と事務各部署に配布している。また近年、急速に問題意識が高まってきたハラスメント問題については、本学カウンセラーが主要メンバーとして参加した「アカデミック・ハラスメント防止ガイドライン作成のための提言」（平18:5大学合同研究協議会）を全学的に配布している。

(2)「大学における学生生活の充実方策について」（平12:文部省（当時）高等教育局）及び「大学における学生相談体制の充実方策について」（平19:日本学生支援機構）それぞれに本学教員が委員として選出されており、また学生相談やメンタルヘルス関連の全国的会合の役員として得られた知見や情報を、日常的に教職員に広く紹介・啓発している。

(3)それ以上に重要なのは、学内での諸会議で学生支援の重要性について討議もしくは意見交換する機会を持つこと、そして、個別の学生相談事例においてコンサルテーションによって、学生を中心に据えた協議を行ない着実に共通認識を高めていくことである。

②教職員の専門的知識や能力向上のための取組

教職員の学生支援に係る技量をみがくために、きわめて多彩な取組を行なっている。

(1)教職員全般に対しては、FD及びSDにおいて学生支援に係る講義や分科会を設け、理念や具体的対応について協議を行っている。また「ハラスメント」「自殺問題」「カルト」等、焦眉の課題が生じた際には、各教授会にてカウンセラー等がレクチャーを行っている。

(2)また、学生相談室の相談員に任命されるなど、役割として学生支援に関わる教職員に対しては、援助的コミュニケーションについての講習を行なうとともに、「カウンセリング懇談会」と称する会合を年2回開催し、学生の現状に鑑みた対応の工夫について意見交換を行っている（次回で50回を迎える）。また日本学生支援機構等が実施する全国的な研修への参加を積極的に呼びかけ、例年数名が参加している。

(3)共通認識と同様、学生への個別対応について丁寧に協議を行い、協働していくことが実際的なトレーニングとなる。本学では、一般教職員とカウンセラーが連携・協働しつつ担当する相談事例の割合がきわめて高いのが特徴である。

(5) 現在の取組の実施後の評価及び取組内容の改善について [申請書作成・記入要領 P4 参照]

①学生支援に対する評価システムと観点

学生支援はその成果が表に見えにくく評価を行うことが難しい領域であるが、大学評価・学位授与機構をはじめとする認証評価機関が提示している関連項目を参照しつつ、以下のようなシステムで評価を試みている。

(1)学生支援の評価について、全学的な基礎になるのは国立大学法人化に伴って策定された「中期目標・中期計画」である。“学生支援センターの設立と総合的な学生支援の展開”を銘記し、年次毎に達成目標を点検している（4段階）。

(2)保健管理センター、留学生センター、学務部等、既存の学生支援に係る組織でも、それぞれ毎年「年度目標」を掲げ、諸活動について、評価を行っている（4段階）。

(3)また上記部局において、各教職員の個人評価が試みられ、相談担当件数、FD参加回数（もしくは講師担当回数）、学生支援に係る委員会への参画等が評価項目として記載され、学生支援における貢献が得点化される形式になりつつある。

(4)学勢調査において、学生支援に係る満足度を尋ねる質問項目や、教員及び事務職員の学生対応についての項目を設けており、大学が学生から評価を受ける形になっている。

②評価結果と取組の改善

組織的な改編はほぼ予定通りに進んでおり、各活動についても概ね目標どおりに実施されている。予算や人員を必要とするものはすぐには動けないが、例えば相談件数の増加に伴って非常勤カウンセラーの増員が図られ、学勢調査においてやや評価が低かった事務職員の学生対応について、即応する形で外部講師を招いて研修会を実施している。

③十分な効果が得られていない取組と工夫

本学では、キャリア支援は学生の自主努力と各学科・専攻ごとの支援に留まっていたが、学生の強い要望を受けて、キャリアアドバイザーの設置、進学ガイダンスの開催等、全学的に支援する体制が急速に整いつつある。

サークル加入率低下の中、文化系・運動系サークルはもちろん、陽のあたりにくい活動や未加入学生への働きかけを工夫する動きも始まっている。社会性、協調性といった対人関係の側面を成長させていく試みは、さらに強化していく必要がある。

教職員の学生支援に対する理解は広まりつつあるが、大学院重点化大学として研究活動に焦点が当たりやすく、連携・協働して学生支援に取り組むという姿勢が形成されにくい。これらの問題意識から「学生参加型」の企画を創出していくこと、「教職員協働型」の支援体制を編み出していくことが、大きなテーマとなっている。

3 学生支援に対する現在の基本的な取組の状況について 【5 ページ以内】

[申請書作成・記入要領 P4 参照]

東京工業大学の学生支援は、平成 18 年に設立された「学生支援センター」を中心に、日本人学生、留学生を問わず全ての学生に対し、修学面、健康面及び生活面並びに進路選択等の支援業務を総合的に行うこととしているが、現在は既存の学生支援機関が従来どおりの活動を展開しつつ、段階的に一元化した支援体制を構築している途上にある。

本稿では「様式 2」で概説した基本理念に基づいて、種々の学生支援活動がいかに行われているかについて、提示された項目例を参照しつつ順に記す。また、特に本学の特徴となっている“相談体制の充実”及び“学生ニーズの把握”（学勢調査）について、章末にやや詳しい解説を掲載した。

(1) 修学支援

① 助言教員（クラス担任）

学部 1 年次は第 1 類～第 7 類に分かれて学生が配属されており、初期適応に苦勞しやすい新入生に細やかに対応するために「クラス担任教員」ならびに「助言教員」が配置されている。入学直後の「新入生セミナー」（1—2 日かけてのバスツアーで、理工系分野のオリエンテーションと懇親の機会を組み込んだ企画）に同行することから始まり、学期開始後は、勉学の仕方や学科所属等の修学上の諸課題を中心に、学生生活上の諸事項についても適宜アドバイスをこなしている。2 年生～4 年次にあつては、理学部・工学部・生命理工学部の各学科ごとに、助言教員が配置されており、1 年生同様、修学や学生生活に関して身近な助言者となっている（なお 4 年次は学士論文研究指導教員がそのまま助言教員を務めることが多い）。各学年とも、教員 1 人あたり約 30 人の学生が割り振られている。

② オフィスアワー

各教員の対応は、電話連絡等により予約の上で面談が設定される場合もあれば、時間を決めて研究室を開いている教員、いつでも歓迎という姿勢の教員等、様々である。

③ 学生相談室

学内から推薦された 27 名の教員で学生相談室委員会を構成し、教員が交替で学業・進路等について、経験を活かした相談を行なっている。（学生相談の項でより詳しく触れる）。

④ ピアサポート

平成 17 年にスタートした相互援助の試みであり、研修を受けた 10 数名の学生（ピアサポーター）が主に新入生の相談にあたり、履修登録、実験／実習の必要性、留学の実際、サークルの入り方等について助言している。4 月は週 3 日（午後）、5 月以降は週 1 日、専用ブースで実施するとともに、毎月の情報交換会で担当教員とピアサポーターが情報を共有し、難しい案件があつた場合はカウンセラーから支援を得られる体制を整備している。

(2) 学生相談

① 学生相談室

大岡山キャンパスに開設して既に 30 年以上が経過しており、さらに平成 13 年には大学院生が多数を占めるすずかけ台キャンパスにも開設した。平成 18 年度の相談件数は約 550 件にのぼっており“なんでも相談”としては有数の実績と言えよう。一般教員が相談員を

務めているが、学生たちには“相談室は改まって（意を決して）相談に行くところ”という意識が強くあり、かなり深刻なケースが持ち込まれることもある。最も多い相談内容は「進路修学」だが、次いで「対人関係」となっており、研究室等でトラブルが生じた事例は、当事者間の調整に入ったり、所属変更を促すキーパーソンとなる。また心理的ケアの必要なケースではカウンセラー等の助言を得たうえで対応する。

② カウンセリング

多様な学生の適応上の諸問題に心理面に焦点を当てつつ対応するため、保健管理センター内にカウンセラーを配置している。平成 18 年度には約 3,000 件の相談を専任教員 1 名、非常勤カウンセラー 7 名で対応しているが、カウンセラー 1 人あたりの相談件数が全国で最も多い大学のひとつである。（健康支援の項でも触れる）

③ 外部機関との連携

多様な問題に可能な限り学内機関で対応しているが、重篤な問題を抱えている場合や学外での対応が望ましい場合には、地域の病院や相談機関を紹介することになる。また、法律に係る問題については、教職員が大学の顧問弁護士事務所に相談する体制がある。

④ その他

最近の学生は思わぬトラブルに巻き込まれたり、当事者になってしまうことがある。そこで、諸問題及び関係者に柔軟かつ機動的に対応するため、現在、学生支援センター内に学生問題に関する調整委員会を開設すべく、準備を進めている。

(3) **就職支援**

① ガイダンス・セミナーの実施

本学の就職支援は、平成 18 年に学生支援センターが設置され、キャリア支援部門が立ち上がったことで大きな展開を示しており、さっそく進路ガイダンス、就職ガイダンス、就職対策講座、就職再点検講座といった大規模な企画や個別セミナーを開催している。

② キャリア相談

平成 18 年度から 3 名のキャリアアドバイザー（特任教授）を配置して、個別の就職相談に応じる他、情報提供、ガイダンスの企画等を行っている。本格的に相談受付を開始した平成 19 年 1 月以降 5 月末までで、約 300 件の個別相談に応じている。

③ 就職担当教員の配置

学生支援センター設置前から、本学の就職状況はきわめて良好であった。それは、約 40 年にわたって各学科・専攻ごとに就職担当教員（平成 19 年度 43 名）を配置し、学生の希望に添った手厚い就職支援を行っており、大学推薦の対応、専攻にマッチした就職先の紹介などに高い実績を有しているからである。自らの学んだ専門領域を活かせる就職先を望む学生にとっては比較的スムーズに内定を得られるシステムが成立している。

④ 実態調査の実施

各就職担当教員を通じて、進路調査と併せ、就職等の実態調査を行っている。学部卒業時での就職者は約 1 割であり、残り 9 割は大学院修士課程へ進学する。就職者に関する調査結果にあつては、個人情報保護に配慮しつつ、卒業生名簿として活用している。

(4) 健康支援・メンタルヘルス支援

本学の健康支援は主として保健管理センターで担われている。大別すると、メンタルヘルス(専任教員2名)、カウンセリング(専任教員1名、非常勤7名(うち1名は客員教員))、フィジカルヘルス(非常勤医師3名(うち1名は客員教員))、となっており、保健師・看護師・薬剤師がそれぞれの専門性を活かしつつ、上記をサポートしている。

① カウンセラーの配置

年々増加する心理相談に対応するため、非常勤カウンセラー(大半は週1回)を大幅に増員したことにより相談の容量は大きくなったが、非常勤では緊急時の対応や職員とのコンサルテーション、スタッフ間の連携に困難が生じやすく、いのちや権利に関わる重大な相談に過重な負担と期待が学生・教職員から寄せられる状況にあり、検討が必要である。

② 心身の健康増進の取組

一般健康診断に加え、薬物や放射性物質を用いた実験や実習が多い理工系大学の特性に鑑み、特殊健康診断を教職員と同等に実施している。また学生及び教職員の健康・安全に寄与すべく、自動対外式除細動器(AED)使用説明講習会や保健師等による栄養相談等、新たな活動を実施・企画している。さらに「ストレスチェック」質問紙を研究室に配属されている4年生及び大学院生、教職員に施行し、結果をもとに教育/研究(労働)環境について大学側に提言を行なうとともに、希望者には個別に面談を行なっている。

(5) 経済的支援

① 授業料等の免除

入学料及び授業料については、予算の範囲内で免除及び徴収猶予の措置をしている。平成19年度前期の入学料については約150名が半額免除を受けており、授業料では約1,300名が全額又は半額の免除を受けている。また19年度より社会人等の「学び直し」を推進する目的で「社会人再チャレンジ支援プログラム」により約20人の授業料免除を実施した。

② 奨学制度

日本学生支援機構による奨学金が大きな基盤となるが、大学独自の奨学制度として「東京工業大学大学院学生及び外国人留学生等学資金制度」により学費の支援を行っており、平成18年度は約70人が支援された。また民間奨学金も学生支援課にて随時紹介している。

③ その他

留学生に対して「東京工業大学留学生等後援会一時金貸付要領」により経済支援を行うこととしており、例年若干人の利用者がいる。

経済的支援については、希望者すべての要望に応えることは容易ではなく、候補者の選定作業にあたる厚生補導協議会を中心に、いかに公平に受給(もしくは免除)しうるか、その方法について検討を重ねているが、根本的な解決には至らないのが現状である。

(6) 課外活動支援

① サークル活動

サークルの活動にとって必要な備品や施設整備を図るとともに、大学後援会等の援助と併せて、活性化を計っている。ものづくり系サークル(学内外の高い評価)や工大祭実行委員会(100名ほどの学生が運営に参加)の活躍の一方で、リーダーシップをとる学生の

減少、サークル未加入学生の孤立化等が課題となっている。またボランティアに関する情報も学生支援課にて一括して収集している。

② 学生表彰

人物・成績ともに優秀な者については、各学科・専攻の推薦に基づき学長表彰を行っている。なお、教育推進室では、学生の動機付けを高めるためにも、学部／専攻等ごとの顕彰制度設置を推奨しており、全学的にアンケートを実施したところ、年間約40種類程度の学生表彰が把握できた。

③ 優秀サークル表彰

例年優秀な成績を挙げたサークルにあつては、学長主催による祝賀会で顕彰しており、サークル活動の活性化を図っている。

(7) 学生生活上の支援

① 学生寮の整備

既存の学生寮の食堂・研修室等を改修し、16室の居室増を図った。また、一昨年より借り上げ方式により女子学生寮として102室の増室を図っている。

② 下宿の斡旋

大学の近隣における格安アパート物件については、生協等の協力を得て、礼金等を支払わずに入居ができるように配慮している。

③ 消費者被害等防止

入学期の詐欺商法やカルトの勧誘等に対しては、掲示板やホームページ、チラシ配布などで周知を行なっている。特に最近、カルト宗教についてマスコミ報道や学生／父母からも不安が寄せられたため、新入生オリエンテーション等で積極的に注意喚起を行っている。

④ 学生生活アンケート

学生の声をもとに大学を進化させるべく「学勢調査」と名付けたWebアンケートを平成16年から実施している。結果及び提案は役員会で紹介するとともに、全構成員に対して開示し、寄せられた要望等については可能な限り実施するよう努めている。(章末に補足説明)

(8) 留学生への支援

① チューター制度

新規留学生に対して、最初の一年間は学習や研究、日本語の指導、官庁等での諸手続や宿舍探しの補助など日常生活を支援するチューターを配置している。また、出身国別に設けられた各留学生会では、来日時における役所等の諸手続及びその後の寮等における生活の面倒を見るチューター（留学生約20名に1名）を配置し、きめ細やかに対応する。

② 特別な就職支援

留学生センター内に就職担当教員を配置し、日本での就職を希望する留学生の支援を行っている。またホームページで本学留学生の就職情報を掲載している。

③ 留学生修学相談

10数名の担当教員を配置し、入学時面談および随時の修学相談に応じている。平18年度より学生相談室委員会との連携を深め、留学生の特性に応じた支援と日本人学生とともに支援する仕組みの双方を検討している。

(9) 障害のある学生への支援

現在障害による修学の困難を申し出ている学生はおらず、学内施設は受入可能な状態であるが、学生、教職員とも障害のある学生への対応に慣れておらず、将来的に該当学生が入学した際には、すみやかに体制を整えていけるよう準備を進めていく必要がある。また、広汎性発達障害の学生が若干名在学しており、学習や対人関係において特に苦労を重ねるため、カウンセラーや関係教職員で連携しつつ、個別支援を行なっている。

[学生支援の取組例①：ガイダンス・カウンセリング・メンタルヘルスによる輻輳的支援]

本学の学生・教職員が「相談に行く」という時にまず思い浮かべるのは、学生相談室と保健管理センターである。既述のように、前者では一般教職員が相談員に任命され、1～数回で終了するガイダンス的な相談にあたる。後者では心理カウンセラーが時に数ヶ月～年単位で問題解決に向けて一緒に考えていく。一方、医師は心身の連関を視野に入れつつ、服薬も含む対応を考慮する。この3者がうまくかみ合っただけで本学の相談体制は大きく発展してきた。この体制をもとに、役割を担った学生支援活動（クラス担任、助言教員、就職担当等）が活性化され、ともに連携／協働体制を築いているのが本学の大きな特徴である。

相談の種類	機能／役割	相談件数	担い手
ガイダンス	教育／研究の経験に基づいた助言・調整	550件	教職員（委員）
カウンセリング	臨床心理学に基づいた相談・適応援助	3,000件	カウンセラー
メンタルヘルス	精神医学に基づいた診察・治療	1,500件	医師

今後、学生支援センターでは学習支援部門でガイダンス（学生相談室）とカウンセリングがより一体となって活動を展開する一方、メンタルヘルスはフィジカルヘルスとともに健康支援部門を担っていく。ここにキャリア相談も加わり、一層の充実を図る予定である。

[学生支援の取組例②：学勢調査]

教育改善や施設づくりに学生の意見を取り入れ、本学をより良くしてゆくために、「学勢調査」と名付けた全学生対象の大規模なアンケート調査を平成16年度から開始した。「勢」という漢字には「ありさま」「かたむき」そして「さかんな力」という意味があり、学生の状況＝「ありさま」を見きわめ、学生の意見や希望＝「かたむき」を受けとめることで、学生たち自身の「さかんな力」がよりのびやかに開花するようにとの願いをこめて実施している。この調査のユニークな点は、調査結果の集計、解析、提案を公募に応じたサポーター学生に依頼して実施していることで、学生の視点でアンケート結果を読み解き、建設的な提案がおこなわれている。膨大なアンケート結果や提案等は学長を中心とする役員会でも紹介され、議論がなされている。また、結果を各部局にフィードバックし、それに対する対応を随時調査し、全学生に開示している。これまでに、学内の公衆無線LANの整備、授業を受けにくい講義室の改良をはじめ、各学科、専攻毎の対応など、大小合わせて40項目以上の対応がなされている。ユニークなものでは、学内へのコンビニ誘致希望に対する対応や、学生と直接接する機会が多い学務部での外部講師招聘によるマナー講習実施など、学生の声に耳を傾けた取組が活発になっている。

4 社会的ニーズ等に対応し、特段の工夫などが行われ、著しい効果が期待される新たな取組 (経費補助の対象) 【5ページ以内】

(1) 新たな取組の趣旨・目的 [申請書作成・記入要領 P4 参照]

社会性の獲得——これが現在の、特に理工系大学の学生に今いちばん欠けており、かついちばん求められている資質であろう。日本社会の成熟と低成長化にともない、かつてキャンパスに充溢していた体制変革を志す熱気は去り、学生たちの関心は仲間うちの閉じた小宇宙へと退行し、引きこもりやニートを誘発し、大学の学生支援が直面する状況は困難を増すいっぽうである。

それが抗しがたい社会全体の趨勢であるにしても、現代日本の技術発展を支える人材を輩出してきた東京工業大学は、先人たちの偉業をただしく継承してゆくために、目前の閉塞状況に何とか風穴を開け、社会の一員たる誇りと責任感を自らの意識の根柢につねに据えた人材を世に送り出したいと考える。

そのためには、学生が足を運んでくるのを受け身で待つのではなく、大学側から積極的に働きかけ、学生たちが動き始めたら共に歩み進化するプログラムを準備する必要がある。すなわち、問題解決型から成長促進型の支援へのステップ・アップである。

一步前へ。ひとたび殻が割れれば驚くほどあざやかな飛翔を見せてくれるのも、また若き彼らのポテンシャルであり、日々の彼らとの関わりのなかで折に触れ実感することでもある。

そうした現状打破の動きを巻き起こす一助とするために、3相の〈ことづくり〉ムーブメントを通じて社会へ架橋するプランをここに新たに立案する。従来、学内で積み重ねられてきた努力と実績を受け継ぎつつ、より積極的に社会との関わりを深めることを目指すという点に大きな意義を託したプランである。

(2) 新たな取組の独自性 (工夫されている内容) [申請書作成・記入要領 P4 参照]

本プランは、下記の3相の〈ことづくり〉ムーブメントから構成される。

〈ことづくり〉第1相：できごとの「事」

平板な日常を送れば、平板な精神しか形成されない。学生生活の途次に、さまざまな〈できごと〉を巻き起こし、学生自身が悩み、仲間とぶつかり、社会の中での自らの無力感に苛まれる経験を積むことで、協調性・社会性、そして何より自ら道を切り拓いてゆく精神的なたくましさを獲得することが期待できよう。特に理系人間が不得手と言われがちなりーダーシップや企画力をはぐくむためには特段の仕掛けが必要になる。

そこで、本取組では学生シンクタンクと名づけた組織を新たに立ち上げ、すでに学内で活動中のキャンパスガイド・広報サポート・ピアサポートの3つを起点に、サイエンス・インストラクターや IT コンサルタント・デザイナーズカフェ・学勢調査局など学内外でさまざまなニーズを発生させ、広く学生を結集したムーブメントとして展開してゆく。

このムーブメントの構造の独自性は、本学の学生が既に有している、あるいは大学のカリキュラムの中で習得する知識や技術を最大限活かせるように工夫したことである。サイエンス・インストラクターは、近隣の小学校に赴いたり、中高生を集めたイベントを開催するなど、実験やものづくりを通して理科のおもしろさを次世代に伝える伝道師となる。IT コンサルタントやデザイナーズカフェでは、パソコン操作やプログラミング、ポスタ

一製作や写真加工など、各人の得意技を活かして学内外の諸活動に参画する。いきなり社会と向き合うのは荷が重くても、自らのスキルを活かしつつ、それが具体的な形として社会貢献につながることで、学生たちが小さな自信を積み重ねることができるよう意図した。

あわせ、一つの統合組織として運営することで、ひとりの学生が複数の活動に参加することが常態となるよう設計したのも、この試みのユニークな特徴である。それによって、サークルのように一つの目的に特化した団体とは異なる、多彩で振幅の大きな経験を短期間に積むことができる。あれもこれも、というシナジー効果を狙うのである。

自らの得意技を活かして自信をつける、そして複数の活動に関与して多彩な経験を積む、という2つの工夫によって、受け身の指示待ち人間に終わらない、アイデア豊富な企画力と積極果敢なリーダーシップを兼ね備えた人材を送り出すことができると信ずるものである。

〈ことづくり〉第2相：ことのはの「言」

人は言葉によって、ものを考える。自らを襲った理不尽な不運や悲しみ・悩みも、言葉にして他者に語り、文章として明確化・固定化することによって乗り越えてゆく。したがって、コミュニケーション力・文章力の獲得は、人格形成にとって必須の階梯である。そうした内省的な言葉の機能とともに、高度に専門化した科学用語で構成される世界を、どこまで非専門家に開いてゆけるかも、もはや一部の科学ジャーナリストが担いきれる問題ではなく、これからの科学者にとって必須の課題となる。

理工系大学ゆえに文章錬磨の機会に恵まれないという弱点を補うため、すでに本学では下記の2つの活動を展開中である。本取組では、この2つの活動へ社会からの刺激を積極的に導き入れることで、仲間うちの価値観に安住せず、自前の言語で自前の思想や人生観を堂々と発信できる学生を育てることを目指す。

1. コラムランド

匿名ディスカッションという特異な方式を用いて、参加者が文章を通じて相互啓発できるよう工夫された本学独自の文章道場である。平成6年発足以来、過去すでに3000名以上の受講者を出している。その教育効果には定評があり、第1回東工大教育賞最優秀賞も受賞している。

このユニークな講義の実績を活かし、広く学外から他大学の学生、社会人、高校生、地域住民等を参加者に呼び込むことで、多様な価値観、多彩な表現形態がぶつかりあう場を現出させ、以て参加者の人格陶冶に資する。

2. サイエンスカフェ

平成17年度より始まった東工大サイエンスカフェは、気軽に参加できて、かつ科学的なテーマについて語り合い、何らかの新たな発見をする場を、広く学外の市民や子供たちとともに創り出してゆこうという運動である。自由に議論し語り合うはずの場が、ともすれば「講義型」になってしまいがちの日本社会において、どうすれば「対話」を実りあるものとする場が作れるのか、イギリスを中心とする海外での先進的な実践にも学びながら2年間の試行錯誤を重ねてきた。

1つの講義から始まったこの試みをより大規模に展開することで、自分にとって分かり切ったことが、実は世の中では全然常識ではなかった、という驚きを経験する学生を増やしたい。それは彼らの人生の重要な転換点となりえよう。

〈ことづくり〉第3相：ことなるの「異」

本学はアジア圏を中心に1,000名超という多数の留学生を迎え入れており、その割合は全学生の10%を超える。2025年には3,500名を超えるという学内での試算結果もあり、この多数の留学生たちを生活・勉学面で支援しつつ、日本人学生との交流を活性化させることが緊要の課題に上りつつある。

そのファースト・ステップとして、中国・韓国・タイなど従来個別に存在していた留学生会を統合する東工大留学生連合(ユニオン)をこのほど設立することとした。

新設のこのユニオンを重点的に支援して、交流イベント等を積極的に催し、異文化理解を促進する方向へと育ててゆければ、単身異国で奮闘する彼らのたくましい生の姿に触れた日本人学生の意識も大きく変わってくるであろう。

これは豊富な留学生受入実績を有する本学だからこそ達成できる、また達成して他大学の範とならなければならない重要なミッションと考える。

以上を概念化すると上図のようになる。行動が結実するシンクタンク、それを支える言の葉の繁り、幹を潤すのは広く世界から汲み上げられた水脈である。

(3) 新たな取組の有効性(効果) [申請書作成・記入要領 P4 参照]

第1の〈ことづくり〉では行動することを体得し、第2の〈ことづくり〉では伝える力を養い、第3の〈ことづくり〉では異文化と出会って自らの認識の幅を広げる。それらのすべては社会性の獲得という最終目標へとリンクしてゆく。このように構造的に3つの〈ことづくり〉を位置づけることで、従来に比してより戦略的かつ効率的に学生支援の実を挙げることができると考える。

すでに様式2で述べたように、本学の学生支援体制は、総合性・自律性・国際性・双方向性の4本柱で展開している。その特徴との関連において、この新しい取組を位置づけるならば、第1相での学生シンクタンクは総合性と自律性に、第2相でのコミュニケーション力錬磨は双方向性に、第3相での留学生ユニオンは国際性に強くリンクすることとなり、従来本学で重点的に推進してきたこととの整合性が明瞭で、よって従来の取組との相乗効果が強く見込まれると考える。

たとえば、〈ことづくり〉第2相によって自らの〈言葉〉を獲得していれば、困難な問題に遭遇した際は迷わず相談室の扉を叩いてくれることになるだろう。あるいは相談によ

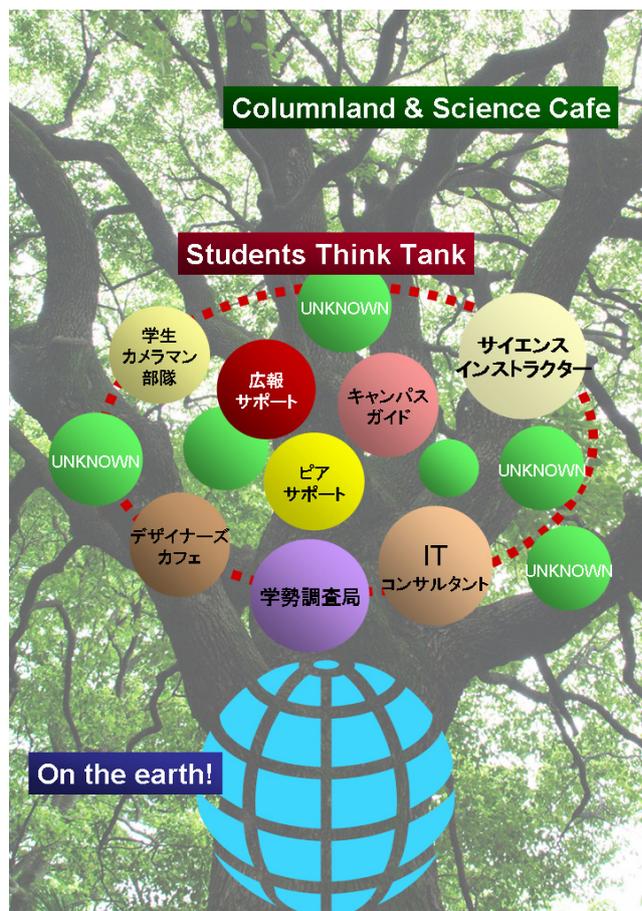


図3 3相の〈ことづくり〉概念図

って自信を回復し再び歩み出そうとする学生に、学生シンクタンクは自分を試す機会や新たな居場所を提供することになるだろう。そのような形で、相談室を拠点とする問題解決型支援と仲間組織を拠点とする成長支援型支援との望ましい循環が生まれることが期待できる。

さらに特記したいのは最新の社会的ニーズへの対応が、今回の取組の中核にいくつも織り込まれていることである。

たとえば「学生シンクタンク構想」におけるサイエンス・インストラクター計画がそれである。近年、小学校教員の多忙化と能力低下にともない、理科の実験を自力でおこなうことができず、ビデオ上映で済ませる教員が増えていると新聞等で報じられている。これでは子供たちの理科離れを止めようがない。地元大田区との協定（項目（5）で後述）に基づき、そうした教育現場に、しっかりした知識と実験手順を会得した本学の学生が出かけ、子供たちと真剣に向き合い、自らが今体得しつつある理系の学問の意義深さやおもしろさを熱い思いとともに伝えることは、大きな社会貢献をなすと信ずる。

また「コラムランド」においてインターネット上での展開が企図されている点も最新の社会ニーズを考慮したものである。インターネットは手軽で便利な反面、情報が暴走し悪意が増幅する、たいへん危険なコミュニケーション・ツールである。そうした、いわば負の側面をも熟知した上で、オンライン発言の要諦をつかんでロジカルかつ説得的・魅力的に自己表現できる訓練を経た人材を本学から多数送り出すことは、今まさに求められている社会ニーズに対応していると言えよう。

ひるがえって学生側のニーズという点に鑑みても、自分が世の役に立てるのだという達成感や、実践的な訓練によるコミュニケーション能力の向上を手にすることができる、またとない機会となろう。

このように本取組は、従来の本学における支援体制の特徴と整合性を保たせつつ、最新の社会的ニーズや学生ニーズをじゅうぶんに視野に入れて設計されている。よって、本取組が動き出すことによって、創造性育成科目のような正課の授業で会得する問題発見力、人力飛行機製作など課外のサークル活動で得る仲間との連帯感、ものづくり教育研究支援センターで体感する匠の原点といった従来学内で展開されてきた学生の創造力育成のための旺盛な活動と連動しつつ、それらに〈社会への架橋〉という重要な要素を付け加えることが可能となる。

すなわち、従来の学内における教育上・研究上の活動をも活性化させつつ、本取組自体もゆたかな実りを上げてゆく、という望ましい協奏を生み出しうると考えるゆえんである。

(4) 新たな取組の改善・評価 [申請書作成・記入要領 P4 参照]

本取組の評価は、次の2つを主軸とする。

1. この取組の主体であり客体でもある学生たち自身による評価を仰ぐ。そのための体制づくりはすでにできている。過去2回実施した Web による全学生アンケートシステムである「学勢調査」である。このシステムを活用することで、学生たちが大学に何を求め、新しい取組に何を期待し、何を得たかを、それぞれの属性(学年、学科、日本人学生か留学生か等)ごとに詳しく分析して、問題点の析出と解決をはかる。

2. この取組が強く意識する「社会」からの評価を仰ぐ。具体的には、本学の卒業生を多

数受け入れている産業界からのヒアリングやアンケート調査を実施し、本学の卒業生の長所と欠点について把握して取組の展開にフィードバックする。学生たちが実際に活動をおこなった小学校等からの評価も、もちろん含める。

その際、たとえばサイエンスカフェの評価において、定評ある評価基準を有している英国科学振興協会や英国議会科学技術室からの助言をすでに仰いでいるように、取組の実践内容に応じて、海外からの評価を含めた適切な評価基準をきめこまかに設定し、定期的に現場にフィードバックしてゆく。

(5) 新たな取組の実実施計画・将来 [申請書作成・記入要領 P5 参照]

計画実施期間として4年間を考える。

初年度末から2年度の前半を目途に、各プランの主軸である学生シンクタンク、コラムランド、学生ユニオン等の学内規則を整備し、人員を配置して、すべて立ち上げる。初年度においては個々の学生たちをつなぐネットワークづくりにとりわけ留意し、ハード面では広報掲示板システムと学勢調査の円滑な実施をも念頭においた Web システムの整備をおこなう。

すべての年度を通じて、人的支援としてアドバイザー的機能を持たせたコーディネーター（客員准教授）を雇用し、また折々に学生たちの関心の強い各分野のクリエイターたちを講師として招聘してイベントを催したり、大学院生やポストドク・クラスの意欲的な層に後輩たちの活動の一部を牽引してもらったりして、先輩－後輩の好循環を生み出してゆく。2、3年度までの実績を踏まえて、最終年度にまとめと反省をおこない、新しい展開を検討する。

以上の計画のすべては平成 18 年度に新設された学生支援センターを拠点として、教育推進室のサポートのもとに実施する。

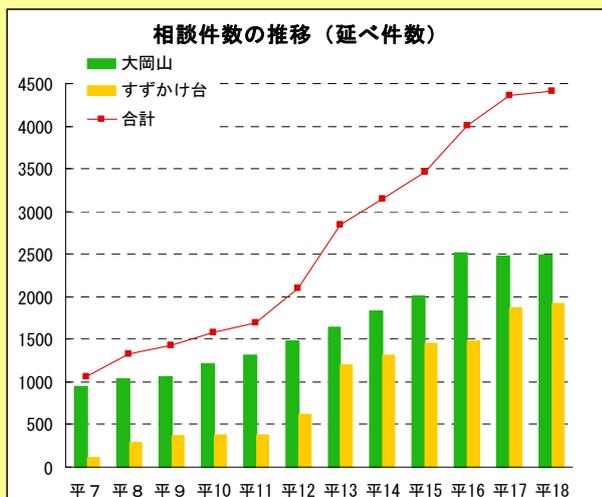
すでに本学で進行しつつある準備状況のごく一部を、下記に列挙する。

- ・ 本学の大岡山キャンパスが所在する地元東京都大田区とは、小学校理科教育の活性化を念頭に協議し、本年4月、連携協力協定を締結して制度的な支えを構築した。
- ・ 学生シンクタンク構想については、キャンパスガイド・広報サポート・ピアサポート・学勢調査の4つが学内制度として整備され機能し始めて、すでに各数年が経過している。
- ・ 小学生を集めての科学イベントは、学内のサークル「サイエンス・テクノ」に6年の活動実績がある。同サークルは、日本科学未来館とも提携して活動し、「パスタで橋をつくろう」など、独自に開発した工作プログラムを有している。
- ・ 本年度開始の文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」では、博士課程の学生が TA として学部1年生と直接関わりを持つ、という試みを開始し、教員－学生という従来のルートとは異なるルートでの経験や情熱の継承のありようを試行中である。

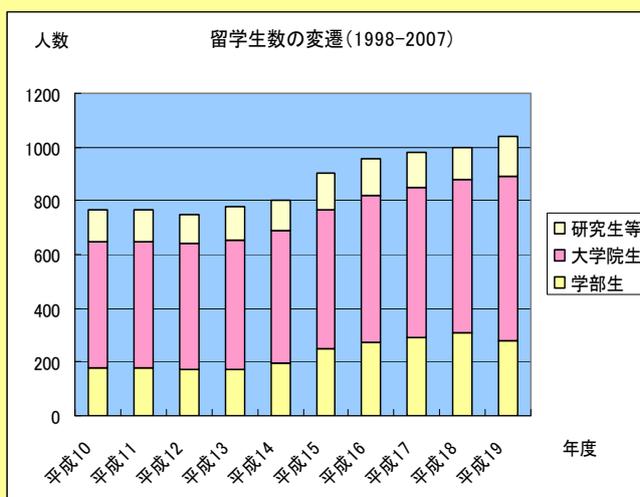
このように、本取組はすでに学内で萌芽的に試みられているもの、あるいは特色 GP 等で支援を受けて定着しつつあるプログラムをさらに受け継いで発展させるという位置づけにある。また、社会性の獲得という本学の学生にとって根源的な目標を掲げていることもあり、4年間の補助期間が終了した後も、全学の支援を得て、発展し続ける見通しはじゅうぶんに立っており、かつ本学の伝統と使命に鑑みて継続させなければならないと考える。

5 データ、資料等 【2ページ以内】 [申請書作成・記入要領 P5 参照]

① 学生からのSOSに積極対応



② キャンパスの国際化 着々と進行中



③ 増え続ける見学希望 学生によるキャンパスガイド制度もスタート

見学内容	平成17年度					人数	平成18年度					人数
	学校等数				合計		学校等数				合計	
	研究室見学	模擬講義	施設見学	自由見学			研究室見学	模擬講義	施設見学	自由見学		
学校等総数	86	1	7	19	113	2,641	56	7	29	26	122	4,044
高等学校	59	0	6	16	81	2,127	48	7	24	20	101	3,322
中学校	16	0	0	2	18	117	2	0	1	5	8	102
高専その他	11	1	1	1	14	397	6	0	4	1	13	620

キャンパスガイド学生による対応: 25校 キャンパスガイド学生による対応: 54校

④ 2年に1度の学勢調査で 学生たちのニーズをキャッチ



データをまとめて大学へ提言するところまで学生たちがおこなう。
大学からのリアルタイムの対応を公表！

⑤ 大岡山キャンパスの地元 東京都大田区との協定締結

国立大学法人東京工業大学と大田区との連携・協力に関する基本協定書

知の共同体である国立大学法人東京工業大学（以下「大学」という。）と区民の生活・文化を支える大田区（以下「区」という。）は、これまでに培ってきた近隣の友誼を一層深く、相互に啓発・協力し合いつつ新しい事業を積極的に展開し、もってそれぞれに課された社会的使命を全うして、よりよき未来社会を招来するため、ここに基本協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、教育、産業、文化・国際交流等の各分野等において、大学と区の両者がそれぞれの特性を活かして連携・協力することで、地域産業の振興と地域文化の興隆に貢献し、かつ、次代を担う創造性豊かな人材を育成することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 大学と区は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力する。

- (1) 理科教育をはじめとする教育に関する事項
- (2) 文化・国際交流に関する事項
- (3) 情報化の推進に関する事項
- (4) 産業振興に関する事項
- (5) 大規模災害発生時における連携協力に関する事項
- (6) その他大学と区が必要と認める事項

（個別協定等）

第3条 前条の連携・協力事項を実施するため、必要に応じ本協定に基づく個別協定等を締結することができるものとする。

（協力方法等）

第4条 第2条に掲げる連携・協力事項の具体的実施に当たっては、大学と区の担当部署との協議の上、協力方法、成果の利用及び費用負担等について定めるものとする。

（協定書の有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結日から5年間とする。ただし、大学と区が必要と認めるときは、協議により、その期間を更新することができるものとする。

（その他）

第6条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度、大学と区との間で協議するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、各々1通を保管する。

平成19年 4月18日

国立大学法人
東京工業大学長

相澤益男 消

大田区長

西野善雄 消



⑥ 第3回東工大サイエンスカフェ 高校生と一緒にペットボトル ロケットを飛ばす実験

⑧ 創刊6年目の広報誌『てくてく』 学生たちも企画・編集に参加する

⑦ 学生サークル『サイエンス・テクノ』 小学生と一緒にホバークラフトづくり

